

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	取手市子ども読書活動推進計画第3次(案)	
意見募集期間	令和3年12月15日から令和4年1月15日まで	
意見提出者数	2人	
提出意見数	4件	
意見項目数	4件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	なし
	郵送	なし
	ファクス	なし
	電子メール	2人 4件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの(反映・修正箇所がわかるものを添付)	1件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	2件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	件
	D 案に反映できないもの	件
	E その他(感想・賛否のみなど)	1件
匿名等による意見提出者数	0人	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市(実施機関)の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1	29	<p>取手市が取り組んでいる「ほんくる」の取り組みは素晴らしいと思う。</p> <p>また年々本好きの子どもが増えてきていることはアンケートからも見て取れる。是非とも「ほんくる」の利用を拡大して行ってほしい。そのためには、学校司書が市立図書館の窓口であるとも考えられる。学校司書と図書館員の連携も図って欲しい。</p>	<p>「ほんくる」導入から4年が経過し、学校図書館や市立図書館の活用方法を学ぶ「ほんくる講座」の実施、児童生徒が使用するタブレット端末への「ほんくる」のアイコン表示など、「ほんくる」のしくみを理解し、最大限に活用できるよう事業の普及促進に取り組んでまいります。</p> <p>また学校司書との連携を密にし、より一層子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。</p>	B
2	27	<p>授業における図書館の利用は国語だけには限らない。</p> <p>学校司書－教師－市立図書館が連携することで、より幅広い図書館の利用が生まれる。取手市学校司書設置要綱には（1）学校図書館内の整理及び図書の整備（2）図書相談業務・読み聞かせ等が職務とあるが、学校司書は教師と授業での図書・資料の利用についても相談しあえるようにすべきだと思う。</p>	<p>これまでも各学校において、日々の読書指導や各教科等において学校図書館を活用した学習活動を行っておりましたが、より一層、市立図書館と教員や学校司書との連携を強化してまいります。</p> <p>さらに、学校司書等の資質・能力向上のための研修を充実し、児童生徒の情報活用能力や表現力等の育成に努めます。</p> <p>※別紙（27ページ）参照</p>	A

3	26	<p>様々な取組、試みをされているのがわかり、利用が伸びればと期待します。</p> <p>桜が丘自治会にも文庫がありますが、コロナの影響もあり、子どもの利用は激減しています。実際に本を手にとるまでにならなくても身近に本が並んでいる景色を感じてほしいです。</p> <p>今は、学校の図書館でしょうか？ 司書の先生に期待しています。</p>	ご意見として承ります。	E
4	18	<p>もっと取り組んでいただきたいのは、放課後子どもクラブです。</p> <p>その過ごし方については疑問を持っています。</p> <p>子どもたちの育ちに様々な刺激、きっかけ、環境が必要だと思えます。</p> <p>読み聞かせ、おすすめ本の紹介、貸出等もっとできないでしょうか？</p> <p>子どもたちには余裕のある時間帯です。</p> <p>放課後子どもクラブをもっと有意義にすごすための一つにしてほしいと思います。</p>	<p>放課後子どもクラブにおける取組については、市立図書館からの団体貸出の利用や地域ボランティア等の参画による読み聞かせやおすすめ本の紹介等、読書に親しむ機会の提供をしてまいりました。今後についても引き続き、子どもたちの読書機会の充実、環境の整備に努めてまいります。</p>	B

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています